平成２６年（フ）第１６７号
奈良県北葛城郡広陵町大字安部534番地
債務者　株式会社小原製菓
代表者代表取締役　小原　　勇
1　決定年月日時　平成26年８月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　敏博
4　破産債権の届出期間　平成26年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前11時30分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第３０９８号
大阪市東成区深江北２丁目16番31号
債務者　株式会社アクター
代表者代表取締役　田中　克二
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　増夫
4　破産債権の届出期間　平成26年10月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６号
宮崎県都城市高崎町前田613番地２
債務者　有限会社みやま荘
代表者取締役　唐峯　正明
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　幸治
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第７１号
鳥取県東伯郡北栄町江北481番地65
債務者　有限会社長田運送
代表者代表取締役　長谷川　靖
1　決定年月日時　平成26年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾西　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月28日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２号
長野県駒ヶ根市赤穂3964番地
債務者　川上　甲治
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　　信
4　財産状況報告集会の期日　平成26年10月29日午前10時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２６年（フ）第４０４号
熊本県宇土市新町１丁目８番地
債務者　株式会社ウェブアトリエ
代表者代表取締役　寺井　貴之
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２９３４号
大阪市平野区平野西６丁目５番27号
債務者　株式会社中谷
代表者代表取締役　中谷　修身
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁張　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７７３号
京都市南区久世高田町257番地の139
債務者　株式会社コニシ
代表者代表取締役　小西　好枝
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３１２７号
大阪市中央区谷町４丁目５番９―305号
債務者　エース株式会社
代表者代表取締役　小谷美栄子
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１８９号
大阪市中央区内平野町１丁目３番７号
債務者　ジャパン理晃株式会社
代表者代表取締役　林　　直哉
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３１９７号
大阪市中央区北久宝寺町３丁目３番１号
債務者　株式会社コーナーストーン
代表者代表取締役　飯野　泰広
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２７６号
大阪府東大阪市足代北１丁目18番26号
債務者　有限会社高田合成樹脂工業所
代表者取締役　高田　義之
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　崇公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３０７１号
大阪市東淀川区北江口４丁目４番17号
債務者　株式会社樋口設備
代表者代表取締役　樋口　俊幸
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　嗣人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１２９０号
横浜市南区井土ケ谷中町69番地
債務者　有限会社東英設備工業所
代表者清算人　松崎　　宏
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月10日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１６５号
埼玉県東松山市大字上唐子1097番地２
債務者　セイシン電材株式会社
代表者代表取締役　内野　友徳
1　決定年月日時　平成26年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第２６２号
金沢市西念３丁目15番13号
債務者　株式会社トラストライフ
特別代理人　横見　健太（登記簿上の代表取締役　尾崎　　健）
1　決定年月日時　平成26年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川畑　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後２時45分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第４９０号
広島市西区南観音４丁目２番13号
債務者　株式会社第一
代表者代表取締役　青木　栄治
1　決定年月日時　平成26年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後２時
広島地方裁判所民事第４部